

1. 開催日時

令和3年3月5日（金） 午後5時00分から

2. 開催場所

丹波篠山市役所本庁舎 3階 301 会議室

3. 出席者

新型コロナウイルス感染症対策本部会議 16名

【会議内容】

4. 状況報告

（1）兵庫県の患者状況

保健福祉部より報告

（2）国・兵庫県の状況（緊急事態措置の状況等）

①3月4日 兵庫県対処方針改定決定（3月8日から21日まで追加改定）

②3月5日（国）1都3県緊急事態宣言2週間（3/21まで）延長決定（予定）

5. 協議確認事項

1. 兵庫県対処方針に合わせ、3月8日から次のとおりとする。

①市の屋内施設の使用時間を21時までとしていたものを使用制限なしとする。
但し、指定管理者施設等の場合は管理者の判断とする。

②屋内人数制限を定員の50%としていたものを、3月末まで継続する。
そのため、使用料減免も3月末日まで継続する。

2. 4月以降の対応については、国県の動向や丹波管内の感染状況などを見て、3月中に再度協議を行う。